

第17回資金管理業務諮問委員会 議事録

1. 日時：2006年12月18日（火）14時～16時10分
2. 場所：財団法人自動車リサイクル促進センター 第1・第2会議室
3. 委員の現在数：7名
4. 出席者と人数：永田委員長、辰巳委員、細田委員、松田委員、
米澤委員、渡辺委員

以上 6名出席

その他（財）自動車リサイクル促進センター事務局
（議案説明者を含む）、経済産業省・環境省担当官が
出席

5. 議題：①平成19年度離島対策等支援事業資金出えん計画（案）について
②平成18年度第2四半期決算報告について
③平成18年度第2四半期の運用の評価について
④取引証券会社における環境問題への取組み状況について
⑤平成19年度の広報活動の方向性について

6. 議事録

（1）議題①について

平成19年度離島対策等支援事業資金の出えん計画案並びに離島対策支援事業の要綱一部改正案について、資料3-1～資料3-3（別紙を含む）を使用して事務局から説明。各委員からは出えん計画案については条件を付して、離島対策支援事業の要綱一部改正案については原案のとおり了承された。
委員からは以下のような意見があった。

主な質疑・意見

（注）◇は委員からの質問・意見 ◆は事務局からの回答

- ◇資料3-2の別紙2「要請書審査結果」にある三宅島（三宅村）の「結果」欄は事業者の数によって説明されているが、事業者数が問題なのではない。文章の書き方は誤解を与えないようにすべきである。
- ◆ご指摘の主旨を踏まえて記述を変更する。
- ◇資料3-2の別紙1「市町村別要請内容内訳」で、各島の保有台数に対して19年度の発生予定台数の比率が一定していないのは何故か。

- ◆島ごとに事情がある。例えば瀬戸内海のような本土近郊型の島と沖縄・鹿児島のような大規模離島があるところでは差があるので、現地調査をして細かく見ている。今後も各市町村と協力して数字の妥当性を上げていく。
- ◇資料3-2の別紙1「市町村別要請内容内訳」の「台あたり単価」が3万円以上のところはこのままではなく、まだ少し調整するという条件として承認する。
- ◆3万円を切るように継続努力する。

(2) 議題②について

平成19年度第2四半期（平成18年4月1日から平成18年9月30日）決算報告について、資料4-1～資料4-10を使用して事務局から説明。各委員から了承された。
委員からは以下のような意見があった。

- ◇資料4-6「資金管理料金特別会計収支計算書 前年同期比較」の中の理解普及活動費支出の自動車所有者・ユーザー向け広報費支出が減少していることは事実だが、備考の「リサイクル法の広報費が減少したことによる」というのは書き方に問題があるのではないか。昨年はリサイクル法本格施行初年度なのでかなり支出した事情がある。「立上げ期における告知活動の一段落による」といった表現で、過渡期であることを示したほうが良い。
- ◆ご指摘のように修正する。
- ◇同様なことは全体的にもいえる。輸出返還なども同じで、比較するベースはまだコンスタントになっていない。説明する場合はそういうことが分かるようにすべき。
- ◇資料4-9「財務諸表（3特別会計）に対する注記の説明」の保有債券の評価損益の説明は、資料4-8「財務諸表の注記」の「5. 満期保有の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益」についての説明だが、資料4-8に直接書くか、資料4-8の中に（注）として「資料4-9に説明がある」といった表記はできないか。
- ◆監査法人と相談する。

(3) 議題③について

平成18年度第2四半期（平成18年7月1日から平成18年9月30日）の再資源化預託金等の運用状況と証券会社別の発注状況を

資料５－１～資料５－２（別添を含む）を使用して事務局から説明。
各委員から了承された。

委員からは以下のような意見があった。

◇資料５－２「証券会社の検証について」にある証券会社の入替えや
緊急時の対応についてマニュアルやガイドラインはあるのか。

◆マニュアルを作成しており、その中で対応等を規定している。

◇取引証券会社の会計に問題があったと新聞で報道されたが、
このような場合にはどう対応するのか。また、この会社で購入した保有
債券はどうなるのか。

◆事実だとするとコンプライアンス上の問題として判断するが、現状では
正式公表がないので状況を見るということになる。また、証券会社を通
じて購入しているだけであり、保有債券への影響はない。

◇運用の思想というものを、見やすくWeb上で説明したものはあるか。

◆見やすさという点は今後の課題であるが、運用の基本方針として公表し
ている。

（４）議題④について

取引を行っている証券会社９社の環境問題に対する取組状況につい
て調査した結果を、資料６（別添を含む）を使用して事務局から報告。
委員からは以下のような意見があった。

◇資料６「取引証券会社別の環境問題取組み状況一覧表」は、今後内容が
変わっていくことがあるので、何年何月何日現在と書いておく方が良い。
公表して、各証券会社から意見があれば修正版を出すとか、貰ったコメ
ントを整理するとかを考えて欲しい。

◇証券会社には結果をフィードバックして、他社の状況を知らせることは
重要。

◇外資系証券会社で、エコファンドの取扱等の項目に「日本ではない」と
いう記述があるがどういう意味か。

◆日本法人では実施していないということである。

（５）議題⑤について

平成１９年度の理解活動の基本方針について、資料７を使用して事務
局から説明。

委員からは以下のような意見があった。

- ◇ホームページは、消費者が分かりやすいようになっていない。知りたい人々に知りたい情報をどうやって分かりやすく伝えるかが重要で、ホームページの予算をとって、常に双方向の仕組みができていくようにすべき。ホームページは理解活動の重要な手段である。
- ◆ホームページについては、改訂用の予算は別会計（一般会計）の中で管理している。ユーザー告知活動の費目である理解活動費をホームページ改訂費にあてるかどうかは、関係者で別途検討が必要と考える。
- ◇理解活動には、若い人たちの層に、心が浮き立つような、例えばリサイクルを通じて自分達が良いことをしているということを感じてもらえるようなものが必要。
- ◇多様な手段を講じながら情報を公開し、訴える点は訴えていくということになる。預託されたお金の管理や運用の方針だとか不法投棄対策など、具体的なイメージが湧くような格好で、どのようなテーマを取り上げていくかを検討してもらいたい。
- ◆ご指摘の主旨を踏まえて検討する。

以上